

# 第37回 通常総会

日 時 平成25年6月2日（日）10時00分～

場 所 宮城県障害者福祉センター・大会議室



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号  
(宮城県障害者福祉センター内)

TEL (022) 293-2902 (宮城県肢体不自由児協会内)

FAX (022) 293-2905

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

## 第37回 通常総会

### 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 来 賓 紹 介

5 議 長 選 出

6 議 事

#### 第1号議案

平成24年度事業報告並びに収支決算承認に関する件  
会計監査報告

#### 第2号議案

平成25年度事業計画並びに収支予算設定に関する件

7 閉 会

## 第1号議案

### 平成24年度事業報告並びに活動報告 (案)

民主党政府の発足により障害者自立支援法が廃止され、新たに「障がい者制度改革推進会議」総合福祉部会が提起した「骨格提言」に基づく新しい障害者福祉法の制定を期待していたが、提言は換骨奪胎され障害者自立支援法を一部改正した「障害者総合支援法」が制定された。そこでは臨時の負担軽減措置がなされたとは言え、撤廃が強く望まれていた「応益負担」の原則は残された。真に障害者の願いに沿った法改正に向けて、今後の粘り強い運動の継続が父母の会をはじめ障害者支援団体に求められている。

平成23年3月11日、わが国の地震観測史上最大のマグニチュード(M)9.0を記録した巨大地震が起き、未曾有の大災害となった東日本大震災が発生した。宮城県においても沿岸部が津波により多大な被災を受け、多くの死者・行方不明者等の犠牲者が出、障害者施設、老人福祉施設も被害を受けた。大震災からの復興が遅々として進まぬ状況の中、本会は第35回総会(平成23年)において、平成24年・第45回全肢連全国大会・第32回東北地区大会・宮城大会を宮城県で開催することを決定した。本全国大会は元々福島県で開催される予定であったが、福島県が東日本大震災・原発事故からの復旧見通しが立たない状況にあることに鑑み、全肢連からの要請に従い福島県肢連に代わって宮城県肢連が開催を引継ぎることになったものである。

大会は「21世紀の障害者福祉は・・・」をテーマに、平成24年9月8日(土)～9日(日)の二日間にわたり、仙台市情報・産業プラザに於いて会員599名、御来賓72名(韓国：7名、中国：4名)の参加を得て、大成功裏に開催された。

全国大会における「これからどうなる? 障害者福祉」と題したパネルディスカッションでは、「障害者総合支援法」制定の経緯とその問題点が詳しく報告・討論された。

東北地区大会宮城大会における「災害を乗り越えて幸せに暮らすには・・・」と題し一般市民にも開かれた市民フォーラムでは、各パネリストによる大震災に際しての障害者の状況について充実した報告がなされた。近い将来発生すると予想されている南海トラフ巨大地震に際し障害者・高齢者を如何にして支援・救助するかについても貴重な課題提起となり、大震災の最大の被災地宮城県ならではのフォーラムとなった。

今回の全国大会開催にあたり絶大な支援・援助を頂いた県内の障害者関連諸行政機関、諸団体に宮城県肢連として心からの感謝の意を表したい。

第6回宮城アピール大行動：大集会・アピール行進が「障害者自立支援法」の完全撤廃を求め、県下37障害者団体共催で平成24年9月23日に仙台メディアテークで行われた。集会参加者は330名で、大集会における「当事者アピール」では本会もその一員としてアピールを行った。

その他活動方針にあった本会恒例の行事・事業はつつがなく行われた。その概要を以

下に記して平成24年度事業・活動報告とする。

## 平成24年度事業・活動の概要

### 全肢連関係

1. 第45回全肢連全国大会 [平成24年9月8日～9日]  
場 所：仙台市情報・産業プラザ（アエル5F・6F）  
参加者：会員52名
2. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）[平成24年5月19日]  
場 所：東京都豊島区（豊島区立勤労福祉会館6F・大会議室）  
参加者：岩崎会長、松田副会長、下山事務局
3. 全肢連理事会  
第2回 平成24年9月7日（全国大会前日海外来賓歓迎会兼ねる）  
参加者：岩崎会長

### 東北地区関係

1. 第32回東北地区大会宮城大会 [平成24年9月8日～9日]  
場 所：仙台市情報・産業プラザ（アエル5F・6F）  
参加者：会員52名
2. 東北地区肢体不自由児者父母の会連絡協議会 [平成25年3月2日]  
場 所：福島県福島市飯坂温泉 ホテル聚楽  
参加者：岩崎会長
3. 東北ブロック指導者養成研修会 [平成24年10月13日～14日]  
場 所：青森市新町（青森グランドホテル）  
参加者：佐藤副会長、畠山幹事

### 宮城県肢連関係

1. 第36回宮城県肢連通常総会 [平成24年6月2日：県障害者福祉センター]  
出席者：37名 委任状65通
2. 定例役員会 [県・仙台肢会合同開催] 9回 県障害者福祉センター  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査  
一般会計、特別会計監査
3. 三役会議 [会長、副会長、会計] 9回  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討

4. さわやかレクリエーション [平成24年10月13日(土)]  
場 所：仙台自立の家 ハンドアーチェリー大会  
参加者：80名 会員、吉成地区町内会他
5. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動(宮枝協主催)  
[平成24年10月27日(土)～11月11日(日) 仙台市一番町]  
参加者：仙台支部 20名、東部支部 3名  
仙北支部 4名 他1名 計 28名
6. 療育キャンプ(きぼっこキャンプ) (宮枝協主催)  
大和町升沢 森の学び舎 [平成24年8月11日～18日]  
[平成24年12月25日～27日]
7. 第5回大崎公民館まつり [平成25年3月2日] 大崎市中央公民館  
仙台支部 5名、東部支部 1名
8. 『みやぎアピール大行動2012』[平成24年9月23日(日)] メディアテーク  
参加者：岩崎会長、金子副会長、佐藤副会長、目黒幹事、入間川幹事親子  
今野幹事親子、瀧澤幹事親子、菅原会計親子、瀬尾、下山事務局
9. コカ・コーラ自動販売機設置推進  
医療法人寶樹会 仙塩利府病院 [平成24年8月設置、稼動]
10. 宮城総合福祉推進会議 [毎月第2水曜日 場所：福祉プラザ]  
参加者：金子副会長
11. みやぎアピール大行動実行委員会  
出席者：岩崎会長、金子副会長
12. 単位会通常総会  
仙台 平成24年5月19日 仙台自立の家  
東部 平成24年8月5日 レインボー多賀城  
仙北 平成24年7月8日 加美町薬來薬師の湯
13. その他  
横浜市肢連との交流会 平成24年10月10日(水)  
参加者：東部地区会員11名  
場 所：塩釜市杏友園

## 平成24年度一般会計決算(案)

○ 収入の部

(単位：円)

科目	予算	決算	比較増減	備考
会費	350,000	318,600	-31,400	会員 83名、本人会員 11名
繰越金	399,276	399,276	0	
繰入金	1,490,000	1,490,000	0	特会より繰入
雑収入	724	33,102	32,378	宮肢協より 25,000、祝儀他
合計	2,240,000	2,240,978	978	

○ 支出の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
総会費	70,000	61,323	-8,677	総会資料代、弁当代
役員会費	150,000	128,992	-21,008	会議雑費、旅費
事務費	660,000	680,280	20,280	事務所使用料 156,000 事務員手当 480,000 事務雑費 44,280
通信費	70,000	68,310	-1,690	ハガキ、切手、送料
外部会議費	400,000	391,320	-8,680	全国総会 57,360 全国大会 325,500 東北連絡協議会 8,460
研修費	60,000	33,400	-26,600	東北地区指導者養成研修会 (青森県) 2名
事業費	130,000	121,000	-9,000	アピール大行動 30,000 さわやかレク 83,000 大崎公民館祭 8,000
負担金	395,000	395,000	0	全肢連 95,000 全国大会負担金 300,000
会費還元金	104,000	91,800	-12,200	仙台 61,800 仙北 16,800 東部 13,200 仙南 0 石巻 0
広報費	120,000	37,200	-82,800	会報代
組織費	21,000	12,287	-8,713	横浜市肢連との交流会
諸費	60,000	29,641	-30,359	慶弔費
合計	2,240,000	2,050,553	-189,447	

収入 2,240,978 - 支出 2,050,553 = 190,425

※ 190,425円 は次年度へ繰越

## 平成24年度特別会計決算(案)

### ○収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	比較増減	備考
前年度より繰越	1,350,402	1,350,402	0	
コカ・コーラ福祉還元金	1,783,000	2,367,108	584,108	
全肢連助成金	100,000	300,000	200,000	療育キャンプ助成金200,000、さわやかレクリエーション100,000
雑収入	598	40,337	39,739	利子337、NPO法人 夢・同人からの寄付金40,000
合計	3,234,000	4,057,847	823,847	

### ○支出の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
一般会計へ繰出し	1,490,000	1,490,000	0	
単位会支援金	79,000	64,000	-15,000	仙台41,500、東部10,000、仙北12,500、仙南0、石巻0
施設建設積立金・施設支援金	1,000,000	1,000,000	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	298,000	523,000	225,000	仙台40,000、東部338,000、仙北145,000
予備費	127,000	50,000	-77,000	療育キャンプ助成金
次年度へ繰越	240,000	930,847	690,847	
合計	3,234,000	4,057,847	823,847	



### ○施設建設積立金・施設支援金

科目	予算	決算	比較増減	備考
前年度より繰越	3,705,795	3,705,795	0	
積立金収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑収入	4,205	6,855	2,650	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	4,710,000	4,712,650	2,650	

# 監 査 報 告

会則第9条第3項の規定に基づき、平成24年度一般会計、特別会計に係る  
会計帳簿並びに関係書類について、平成25年5月11日に監査した結果適性で  
ある事を認めます。

平成25年 6月 2日

監 事 但 木 和 枝   
監 事 山 崎 恵 子 

## 訃 報

仙台 大友 静江様 信様のお母様  
加藤 登様 慎也様のお父様

謹んでご冥福をお祈りいたします



## 第2号議案

### 平成25年度事業計画並びに活動計画（案）

平成24年度本会事業・活動報告に述べたように、平成21年の政権交代によって従来の障がい者福祉が大きく改善される展望が生まれたかに見えたが、障害者が望んでいた障害者自立支援法・応益負担制度の即時廃止はならず、支援法を一部改正した「障害者総合支援法」の制定に止まった。このような情勢を踏まえ、全国の障害者団体、その支援団体と協力してなお一層障害者が真に求める障害者福祉法の制定と障がい者福祉推進のため父母の会の活動を進める。

平成24年度本会の事業・活動の最重要課題は宮城県で行われる第45回全国肢体不自由児・者父母の会連合会全国大会、第32回東北地区全国肢体不自由児・者父母の会連合会宮城大会を成功裏に開催するため宮城県肢連として最大限の努力をすることであった。「これからどうなる？ 障害者福祉」をテーマとしたパネルディスカッションにおける石橋吉章全肢連理事の発言、「私は、「これからどうなる？ 障害者福祉」ではなく、障害者権利条約の保護の客体から権利の主体としいているのですから「これからどうする」と親に投げかけられていると感じています。」は、まさに父母の会の在るべき姿を示唆するものであり、これからの会活動の重要な指針の一つとしたい。

平成25年度の本会の事業・活動は、前年同様会員の要望達成に向け、第45回全肢連全国大会宮城大会開催の成果を生かし、次の活動計画の下に障害者福祉を進めるよう努める。併せて全肢連「平成25年身心障害児者関係に関する重点要望」にある種々の要望をよく検討し、宮城県の現状と照らし合わせて地域に根差した障害者福祉の推進を目指す。

### 平成25年度事業・活動計画

#### 全肢連関係

1. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）

平成25年5月18日（土）東京都豊島区（豊島区立勤労福祉会館6F・大会議室）

2. 第46回全肢連全国大会

平成25年10月26日（土）～27日（日）那覇市、パシフィックホテル沖縄

#### 東北地区関係

1. 東北ブロック大会 福島県 平成25年10月19日（土）～20日（日）

2. 東北地区指導者養成研修会 秋田県

3. 東北地区連絡協議会

## 県肢連関係

1. 第37回県肢連通常総会  
期日：平成25年6月2日（日）午前10時～  
場所：宮城県障害者福祉センター・大会議室
2. 役員会 偶数月 事業活動計画・会報・総会等実施検討決定  
監査 一般、特別会計監査
3. 三役会（会長・副会長・会計）  
事業、活動計画・会報、総会等企画立案、実施検討
4. 関係機関・団体との連携強化  
障害児者福祉の向上と増進、要請活動
5. 組織の充実強化（会則第3章第4条）  
新会員加入推進 各単位会 現会員の10%推進  
各支援学校、療護・就労支援施設
6. さわやかレクリエーション  
平成25年7月～11月頃 場所未定
7. 手足の不自由な子どもを育てる運動（宮肢協主催）街頭募金活動  
平成25年10月～11月（土・日） 仙台市内
8. みやぎアピール大行動参加
9. 大崎市公民館まつり参加
10. コカ・コーラ自動販売機設置推進運動  
各地区単位会内における市町村公的施設、民間企業団体
11. 単位会通常総会  
仙台 平成25年5月26日 仙台自立の家  
東部  
仙南  
仙北  
石巻
12. その他

## 平成25年度一般会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
会費	350,000	318,600	31,400	会員150名×3,600円×65%
繰越金	190,425	399,276	-208,851	
繰入金	1,137,000	1,490,000	-353,000	特会より繰入
雑収入	323,575	33,102	290,473	全国大会残金より繰入れ(322,960)、貯金利子
合計	2,001,000	2,240,978	-239,978	

### ○支出の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
総会費	70,000	61,323	8,677	総会資料代、弁当代
役員会費	150,000	128,992	21,008	会議雑費、旅費
事務費	680,000	680,280	-280	事務所使用料 156,000      事務員手当 480,000 事務雑費
通信費	70,000	68,310	1,690	ハガキ、切手、送料
外部会議費	510,000	391,320	118,680	全国総会 40,000    全国大会 30,000×10人分=300,000 東北連絡協議会 20,000    東北大会 150,000
研修費	50,000	33,400	16,600	東北地区指導者養成研修会
事業費	140,000	121,000	19,000	アピール大行動 30,000    さわやかレク 100,000 大崎公民館祭 10,000
負担金	125,000	395,000	-270,000	全肢連 95,000    東北大会負担金 30,000
会費還元金	116,000	91,800	24,200	会費徴収の1/3
広報費	40,000	37,200	2,800	会報代
組織費	10,000	12,287	-2,287	
諸費	40,000	29,641	10,359	慶弔費 過去3年( 22,433、64,726、29,641 ) 平均
合計	2,001,000	2,050,553	-49,553	

## 平成25年度特別会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
前年度より繰越	930,847	1,350,402	-419,555	
コカ・コーラ福祉還元金	2,168,910	2,367,108	-198,198	過去3年(1,806,015、2,333,606、2,367,108)平均
全肢連助成金	50,000	300,000	-250,000	さわやかレクリエーション50,000
雑収入	243	40,337	-40,094	預貯金利子
合計	3,150,000	4,057,847	-907,847	

### ○支出の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
一般会計へ繰出し	1,137,000	1,490,000	-353,000	
単体会支援金	79,000	64,000	15,000	仙台41,500、東部10,000、仙南10,000、仙北12,500、石巻5,000
施設建設積立金・施設支援金	1,000,000	1,000,000	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	424,000	523,000	-99,000	過去3年(264,000、485,000、523,000)平均
予備費	270,000	50,000	220,000	
次年度へ繰越	240,000	930,847	-690,847	次年度当初所要資金
合計	3,150,000	4,057,847	-907,847	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
前年度より繰越	4,712,650	3,705,795	1,006,855	
積立金収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑収入	7,350	6,855	495	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	5,720,000	4,712,650	1,007,350	

メ モ

(参考資料)

## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則

### 第1章 総則

第1条 この会は、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会という。

第2条 この会の事務局を宮城県障害者福祉センター（仙台市宮城野区幸町四町目6番2号）内に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 この会は、肢体不自由児者の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 肢体不自由児者が幸福な人生を送るための諸方策の推進
- (2) 肢体不自由児者に対する理解の促進を図るとともに、働く場や生活する場の設置推進
- (3) 講演会や懇談会、研究調査等の研修活動
- (4) 心身障害児者等の関係団体との連絡提携
- (5) その他、肢体不自由児者の福祉の増進に関すること

### 第3章 会員及び組織

第4条 この会は、宮城県に所在する肢体不自由児者父母の会（単位会）等をもって組織する。

ただし、構成員は肢体不自由児者の父母とその本人及び家族等とすることができる。

- 2 この会は、本会の目的を達成するため部会を置くことができる。
- 3 この会の趣旨に賛同する個人及び団体を賛助会員とする。

### 第4章 会計

第5条 この会の経費は、単位会よりの納入金をもってあてる。

- 2 この会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 3 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

## 第5章 役員及び職員

第6条 この会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監事 2名

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。

- 2 会計は、会長が委嘱する。
- 3 幹事は、各単位会から選出された者並びに会長が委嘱する者とする。

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、前条の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員職務は、つぎのとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 会計は、この会の経理を担当する。
- (4) 幹事は、会長、副会長とともに会の運営にあたる。
- (5) 監事は、この会の経理を監査する。監事は、他の役職を兼ねることができない。

第10条 会長は、この会に書記若干名を委嘱することができる。

- 2 この会に、有給の職員を置くことができる。

第11条 この会には、顧問及び参与を置くことができる。役員会の推薦によって会長が委嘱する。

## 第6章 総会

第12条 総会は年1回開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。

第13条 総会において審議する議事は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。

- (3) 役員選出に関する事。
- (4) その他、役員会において必要と認める事項。

第14条 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席会員の過半数による決議を要する。

ただし、やむを得ない事由により出席できない会員は、書面をもって表決することができる。

## 第7章 役員会

第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。

2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 顧問及び参与の推薦
- (3) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項

3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。

4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

## 第8章 会則の改正並びに解散

第16条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならぬ。

第17条 この会の解散は、会員の4分の3以上の同意がなければならぬ。

## 付則

- 1. この会則は、昭和52年7月23日から施行する。
- 2. この会の運営に必要な項目については、別に定める。
- 3. この会則は、昭和58年6月24日改正施行する。
- 4. この会則は、昭和63年10月16日改正施行する。
- 5. この会則は、平成14年6月16日改正施行する。
- 6. この会則は、平成19年6月16日改正施行する。
- 7. この会則は、平成23年6月11日改正施行する。



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会確認事項

### 1 会費

会費の納入は、従来とおりとし、会員1人、年会費3,600円とする。  
ただし、障害者会員は、年会費1,800円とする。

### 2 単位会地域

単位会地域は、当分の間、下記のとおりとする。

仙台・東部・仙南・仙北・石巻

なお、入会地域は、本人の希望を考慮する。

### 3 会員の旅費

(1) 会議への出席など、県外で県肢連活動に従事する場合は、実費（交通費・宿泊費・懇親会費）を支給する。

ただし、全国大会に出席する場合の旅費は次のとおりとする。

①関東地区（主として東京地区） 10,000円

②関西・甲信越・北海道地区 20,000円

③九州・四国・沖縄地区 30,000円

また、東北大会への参加については予算の範囲で支給する。

(2) 役員会、三役会への出席など、県内で県肢連活動に従事する場合は、一日につき800円の日当を支給する。自家用車や公共交通機関を使用した場合は、移動距離に応じて、50～100km：1,500円、100km以上：3,000円の交通費を支給する。宿泊が必要な場合は交通費に加えて宿泊費・懇親会費の実費を支給する。ただし、県肢連総会出席については費用を弁償しない。

### 4 慶弔費

(1) 会員（配偶者を含む）並びにその子ども（障害者）が死亡した場合は、香典料として、5,000円を贈呈する。

(2) 県肢連及び各単位会以外の団体から招待されて総会等に出席する場合は、祝儀料として、5,000円を贈呈する。

### 5 単位会活動報告

(1) 単位会支援金を希望する単位会は単位会総会資料と議事録を提出する。

上記以外の事項については、役員会で協議のうえ定める。

## 平成24～25年度県肢連役員名簿

会 長	岩崎 志郎 (仙北)
副会長	金子武次郎 (仙台)・佐藤 征機 (仙台)・松田 廣勝 (仙南)
会 計	一般：菅原 貞子 (東部) 特別：松田 廣勝 (仙南)
監 事	但木 和枝 (仙台)・山崎 恵子 (仙北)
幹 事 (各単位会選出)	仙台：黒川さわい・東松 妙子・青砥 明子 東部：赤間 邦夫 仙南：選出報告なし 仙北：選出報告なし 石巻：選出報告なし
幹 事 (会長委嘱)	村上 てる (仙台)・目黒 恵子 (仙台)・杉山 和子 (仙台) 入間川喜代 (仙台)・今野 得子 (仙台)・畠山まつ子 (仙台) 瀧澤 琴子 (仙台)・板橋 一男 (仙台)・永井みね子 (仙台) 下山 清子 (東部)・岩崎 元子 (東部)・菅原 貞子 (東部) 小野寺孝幸 (仙北)・川名 敏也 (仙北)
顧 問	清水 圭 (仙台)・本多 毅 (仙台)・高野 惣吉 (仙南)
事務局	下山 恵子

## 平成24年度他団体役員名簿

(県肢連経費で活動したもののみ記載)

全肢連東北地区連絡協議会

副会長

岩崎 志郎



